

平成21年度 第1回豊山町児童家庭福祉審議会議事録

1 開催日時 平成22年1月27日(水) 午後1時30分～2時30分

2 開催場所 豊山町役場 2階 会議室2

3 出席者 委員

社会福祉協議会副会長	井上博司(会長)
民生委員協議会代表	中村里美
子ども会連絡協議会代表	安藤弘治
保育園父母の会	山田弥恵
母子寡婦福祉協議会	柴田昇枝
ゆめっ子クラブ代表	小林八千代
小中学校養護教諭代表	吉田環
天使幼稚園代表	太田富恵
一般公募	安藤律子
事務局	
福祉課長	坪井利春
福祉課長補佐	溝口 博
福祉課福祉・少子係長	日比野敏弥

4 議題 (1) 次世代育成支援対策後期行動計画の策定について
(2) その他

5 会議資料 資料No.1 豊山町次世代育成支援に関するニーズ調査報告書
資料No.2 豊山町次世代育成支援対策行動計画(案)

6 議事内容

司会者：	<p>ただ今から、第1回豊山町児童家庭福祉審議会を開催いたします。</p> <p>本日の司会進行を務めさせていただきます福祉課長の坪井でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、委員全員の方がご出席です。</p> <p>この審議会は、平成21年度は第1回目の開催ですが、この間に社会福祉協議会の小出順啓さん、保育園父母の会代表の奥村里美さんのお二人が役員改選のため退任をされました。従いまして、後任の方をお願いをしておりますので、よろしくお願いいたします。新委員の方のご紹介をいたします。社会福祉協議会副会長の井上博司さん、保育園父母の会代表の山田弥恵さんでございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、審議会長の選任をお願いいたします。会長の選任につきましては、児童福祉審議会条例の第5条に委員の皆さまの互選による定めになっております。選任にあたりまして、委員の皆さんで、ご意見等がありましたらお願いしたいと思います。</p>
------	--

委員：	<p>前回は社会福祉協議会の副会長さんをお願いをしていましたので、今回もお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
司会者：	<p>前回は社会福祉協議会副会長をお願いをしていました。今回も後任の社会福祉協議会の副会長さんをお願いをしたいということです。井上委員をお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(一同拍手にて賛同)</p> <p>それでは井上委員に、会長に就任していただけることになりました。よろしくお願いいたします。</p>
会長：	<p>はじめまして、ただ今ご紹介いただきました井上です。よろしくお願いいたします。</p> <p>私は、児童福祉の面につきましては素人ですので、ここにおみえになる先輩委員の方、町の方々にご協力をいただきまして、審議会が実りあるものになりますよう、微力ですが、ご協力をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>私の私見ですが、子どもは家庭のかすがいい、そして、豊山町の、ひいては日本の宝でございます。社会的には、低い出生率による少子化、高齢化社会という歪があちこちでできております。また、昨日の新聞にも載っておりましたが、児童虐待などの忌まわしい事件が後を絶ちません。このような審議会において、豊山町が安心して子育てができる町、さらには若い世代が豊山町で安心して生活できる町になりますよう、委員の皆さまのご協力をお願いいたします。</p>
司会者：	<p>ありがとうございました。</p> <p>委員任期は2年間です。平成22年度の7月20日までが任期となっています。</p> <p>また、任期途中で選出団体等の関係で委員の改選が生じますが、その時には後任の方をお願いすることになると思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、本日の審議会の資料を確認いたします。</p> <p>「会議次第」「豊山町次世代育成支援対策行動計画（案）」、「豊山町次世代育成支援に関するニーズ調査報告書」が本日の資料です。もし、本日お持ちでない方はお申し出ください。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議題に入りたいと思います。会議の取り回しは会長にお願いいたします。</p>
会長：	<p>それでは、進行役を務めさせていただきます。こういったことは不慣れですので、皆さまのご協力をお願いいたします。</p> <p>会議に先立ちまして、この会の議事については、会議録として記録を残し、町ホームページにて一般に公開することになっております。会議録署名委員さんには中村委員さんと安藤委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に従い進めます。「議題1 次世代育成支援対策後期行動計画について」、事務局より説明いたします。よろしくお願いいたします。</p>
事務局：	<p>福祉課の溝口でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>今回皆さまにお諮りいただくのは、後期行動計画です。前期計画の時から参加している委員さんもおみえですが、初めての委員さんもおみえですので、全体の概略についてご説明いたします。</p> <p>国が平成15年7月に次世代育成支援を迅速かつ重点的に推進するために「次世代育成</p>

	<p>支援対策推進法」を制定しました。そして、すべての自治体に計画策定を義務付けましたので、豊山町においても平成17年3月に策定しています。現在の委員さんの中にもこれに参加していただいた方がみえると思います。</p> <p>この計画は、平成17年から26年までの10年間の計画です。10年計画ですが、5年で見直しをしましょうということになっています。本年度が後期計画の策定年度になっていますので、委員さんに計画の見直し作業のご協力をお願いいたします。</p> <p>前期計画では、ほとんど今後の検討課題というトーンで作成しています。その時点では、それが精一杯であったと思います。これから、後期行動計画の策定にあたっては、国の次世代育成支援対策推進法に基づき、町の独自性を出しながら策定いたします。ただし、現在豊山町では「第4次豊山町総合計画」の策定途中にあります。また、「豊山町地域福祉計画」「とよやま健康づくり21」「豊山町障害者福祉計画」などがありますので、これらの計画との整合性を図りながら策定することになります。さらに、計画の策定にあたり、町民が何を求めているか、ニーズはどういったものがあるかを的確に把握して、計画に盛り込むということになっています。昨年度は、アンケート調査を行っています。ニーズ調査については、別冊の「豊山町次世代育成支援に関するニーズ調査」で分析しています。</p> <p>「第2章 子どもをとりまく現状」の概略について、ご説明いたします。</p> <p>「1 子育て支援施設の状況」では、豊山町の子どもに関する施設には、どのようなものがあるかを紹介しています。</p> <p>次に、「2 豊山町の人口・世帯の動向」では、豊山町は、これまで人口の増加があまりなかったのですが、名古屋空港の移転を境に、居住環境がかなり変わってきています。今まで駐車場であったところに、アパート・分譲住宅ができていたりして、現在では徐々に人口が増加しています。</p> <p>世帯の動向も、少人数の世帯が増えつつあります。また、高齢者の方の人数が増加しています。</p> <p>「3 産業・就業の動向」では、就業者数は徐々に減少していますが、これは空港の移転による影響と思われる。</p> <p>「4 子どもに関する施策の現況」を掲載しています。保育園や放課後児童クラブ（なかよし会）などを紹介しています。</p>
事務局：	<p>アンケート調査の結果について、ご説明させていただきます。</p> <p>別冊「豊山町次世代育成支援に関するニーズ調査」は、大変量が多いので、重要なポイントだけをご説明いたしますので、よろしくご説明いたします。</p> <p>まず、アンケート調査は、0～5歳までの就学前児童調査と、小学生を対象とした就学児童調査の2種類を実施いたしました。</p> <p>報告書の1ページをご覧ください。</p> <p>1 調査の目的ですが、調査の目的は、就学前児童の保護者、就学児童の保護者に対する子育ての現状や今後の保育ニーズを把握することにより、豊山町の子育て支援に関する施策の充実を図ることを目的に実施したものです。</p> <p>2 調査の内容ですが、調査は、先程、説明したように、就学前児童調査と就学児童調査の2種類です。調査数は、就学前児童調査が548件、小学生調査409件です。</p>

有効回収数は、就学前児童調査が349件で有効回収率は63.7%、小学生調査は、398件で、有効回収率は97.3%となっています。

調査方法は、保育所または小学校を通じて配布しています。保育所に通っていない乳幼児をお持ちの保護者の方には郵送による配布、回収を行っています。

2ページをご覧ください。

1-1 調査の回答者は、就学前調査、小学生調査ともに母親による回答が9割を占めています。

次に13ページをご覧ください。

就学前児童の保育サービスの利用状況と利用意向についてご説明いたします。

まず、現在、保育サービスを「利用している」方は全体で55.9%となっています。年齢別の表をみていただくと、0歳の利用はほとんどなく、1歳から3歳では3割前後の利用、4歳以降は100%に近い方がなんらかの保育サービスを利用しています。

これを、18ページの保育サービスの今後の利用意向と比較してみたいと思います。今後の利用意向では、「利用したい」と回答された方が71.6%となっています。現在の利用は55.9%でしたので、15.7ポイント増加しています。特に1～3歳児の利用意向の伸びが高くなっています。

先程の母親の就労意向も合わせて考えると、子どもを預けて就労したい方の潜在ニーズは高いと推測されます。ただし、自由回答等では、子どもがある程度大きくなったら働きたいという回答も多かったので、こういった将来的な意向も含まれていると考えられます。

次に22ページをご覧ください。

放課後児童クラブ「なかよし会」を利用しているのは26.5%となっています。これを25ページの今後の利用意向と比較してみますと、今後の利用意向は38.8%であり、現状を12.3ポイント上回っています。

次に38ページの10-3をご覧ください。

ファミリーサポートセンターが豊山町にできた場合、今後、利用したいと回答された方は、就学前児童調査が22.9%、小学生調査が13.9%となっています。次のページの10-4では、利用希望日数は、「月に1～2日」、利用希望時間は「5～6時間」の割合が高くなっています。

次に40ページをご覧ください。

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についてです。

この、ワーク・ライフ・バランスは、誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで生活を送ることができるというもので、国は、今後より一層、力を入れていかなければならないと言っています。

保護者の方に、ワーク・ライフ・バランスがとれているかどうかをたずねたところ、就学前児童調査、小学生調査ともに、そう思う（とれている）人の割合が、そう思わない人よりも高くなっています。

次のページの51ページをご覧ください。

仕事と家庭のバランスについての現実を希望についてたずねたところ、下の円グラ

	<p>フを見ていただきますと、希望と現実が一致している人の割合は、就学前児童調査が30.1%、小学生調査が26.7%であり、一致していない人の割合が、就学前児童調査では65.3%、小学生調査では68.8%を占めています。</p> <p>次に52ページをご覧ください。</p> <p>子育ての楽しさについてたずねたところ、就学前児童調査、小学生調査ともに「楽しいと感じることのほうが多い」は6割前後の割合となっています。一方、「辛いと感じることのほうが多い」は、就学前児童調査、小学生調査ともに5%程度の回答があります。</p> <p>子育ての不安や負担感についてたずねたところ、「非常に感じる」は、就学前児童調査、小学生調査ともに1割以上みられ、「なんとなく感じる」もそれぞれ4割程度みられます。</p> <p>次に53ページをご覧ください。</p> <p>子育てで悩んでいることは、就学前児童調査では、「子どもをしかりすぎている気がする」が39.0%で最も高く、以下、「子どもの教育に関すること」「友達づきあい（いじめなど）に関すること」「食事や栄養に関すること」「病気に関すること」が3割台で続いています。小学生調査では、「友達づきあい（いじめなど）に関すること」が50.4%で最も高く、以下、「子どもの教育に関すること」「子どもをしかりすぎている気がする」「子育てで出費がかさむ」が3割以上となっています。</p> <p>次に55ページをご覧ください。</p> <p>仕事と子育てを両立する上で大変だと思うことは、「自分や子どもが急に病気などになった時に面倒をみる人がいない」の割合が最も高く、次いで、「子どもと接する時間が少ない」や「急な残業がある」の割合が高くなっています。</p> <p>最終ページの62ページをご覧ください。</p> <p>子育て支援策への要望は、「休日・夜間でも子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい」の割合が最も高くなっています。このほかに、「保育所・幼稚園の費用負担を軽減してほしい」「子連れでも楽しめる場所を増やしてほしい」の割合が高くなっています。</p> <p>以上でございます。</p>
事務局：	<p>続きまして、行動計画書（案）の「第3章 計画の基本的な考え方」です。今回の計画の基本理念は、10年間の計画の見直しですので、大きな変更はありません。ですから、「子どもが、親が、みんなとともに育つとよやま」を基本理念に3つの視点を考えております。1つ目の子どもの視点は、子育てサービスの影響を一番大きく受けるのは子どもであるという視点に立って計画を策定するということです。2つ目の子育て家庭の視点は、子どもが心身ともに健やかに育つためには子育てが安心して子育てができることが重要であるということです。3つ目の地域社会の視点は、子どもの健全な育成には、家庭や学校、地域など、あらゆる場で社会性が育まれることが必要であるという視点に立っています。この3つの視点を踏まえつつ、基本目標と計画の体系を定めています。</p> <p>国においては、行動計画策定指針を定めていますので、それから大きく外れることはできません。計画の体系においても7つの柱が定められています。そういった中で、</p>

	<p>豊山町の子育て家庭の皆さんがどのようなことを望んでみえるかを盛り込んでいきたいと思えます。基本計画の具体的な事業については、現在作業中であり、各担当課と調整を行っていますので、次回の審議会で皆さんに原案を配布し、ご意見をいただきたいと思えます。</p>
会 長 :	<p>ただ今、事務局より計画の説明がありました。アンケートも踏まえ、皆さんのご質問、ご意見をお聞きしたいと思います。</p> <p>計画の中では「3章 計画の基本的な考え方」が重要な部分になってくると思えますがいかがでしょうか。</p>
事務局 :	<p>本日、お諮りしていますのは、後期計画の基本構想に当たる部分です。今回は、基本計画についてご審議いただきます。第3章までの部分については、アンケートも含めて現状の報告が多くなっています。これらのことを踏まえて、計画を策定していくということです。</p> <p>継続していく事業がほとんどとなります。来年度に向けまして、保育園は子どもの数が増えているので、豊山保育園において増築工事を行っています。来年度の9月から利用できるようになると思えます。また、小学校低学年を対象とした「なかよし会」も満杯の状態です。志水小学校では、児童クラブ棟の新築計画があります。</p>
委 員 :	<p>なかよし会の受け入れ人数を増やすということですか。</p>
事務局 :	<p>現在は3か所で実施しています。定員は、新栄小55名、豊山小55名、志水小85名で行っています。4月のスタート時の利用が一番多く、現在は定数を下回っている状態です。本年度も当初は定員を若干上回ってスタートした状況にあります。</p> <p>今後、志水なかよし会では、100名が利用できる施設に変えていきたいと考えています。</p>
会 長 :	<p>他に何かございませんか。</p> <p>行動計画を審議していただくのが主な目的ですが、その他にどのようなことでも結構ですので、何かありましたらお願いいたします。</p>
委 員 :	<p>なかよし会と豊山小学校で行っている子ども広場の対象年齢は同じですが、連携などはありますか。</p>
事務局 :	<p>子ども広場は生涯学習課所管で平成21年度に試行的に実施されているものですが、厚生労働省と文部科学省が連携をとって行うということでスタートしています。運営上では、難しい面もあります。なかよし会は、就労してみえるなどで子どもの面倒がみられない方を対象に預かっています。子ども広場は放課後の子どもの居場所づくりを目的に行っています。時間帯については、なかよし会は18時30分までで有料。子ども広場は16時までで保険料のみです。利用も週2回となっています。また、重複して利用することはできないことになっています。</p>
委 員 :	<p>利用できる学年も同じなので、少し矛盾を感じますね。</p> <p>他の市町村では、放課後児童クラブは土曜日でも利用できますよね。</p>
事務局 :	<p>確定ではないですが、平成22年度については、土曜日についても6月から実施をしていきたいと思っています。国の指導がありまして、補助金についてもそれが基準になるということですので、準備を進めています。</p> <p>また、なかよし会の環境整備に関して、志水小は85名と定数が多いですので、国の</p>

	基準では最低でも70名、理想は50名という指導がありますので、志水小においては、1階と2階とを分けて、50名ずつで計100名の2クラブにしようと考えています。
委員：	放課後児童クラブの指導員は何名くらいで行っているのですか。
事務局：	現在は5名です。利用の時間帯は14時から18時30分ですので、指導員を募集してもなかなか集まらないのが現状です。
委員：	大きな市では保育時間も長くなるので、2交代制と聞いています。 登録をしていない方は、家族に病人がでるなどの緊急時にととても困りますよね。
事務局：	現在、町にはファミリーサポートセンターがないので、平成22年度に研究し、平成23年度以降に実施したいと進めています。
委員：	必要としている方はそれほど多くはないかもしれませんが、そういった制度があると安心できると思います。小規模でもよいので実施していただきたいと思います。
事務局：	受け手側の人が見つからないということをよく聞きます。 近隣の市町で、どのように実施しているかを確認しています。北名古屋市はNPOが実施しています。できれば、豊山町にお住まいの方にお願ひし、そのサポートをしながら、事務局は福祉課で行うことができると思っています。
委員：	北名古屋市も最初からNPOが行っていたわけではなく、手伝ってくれる人を集めてボランティアで始めたと聞いています。
事務局：	行政からの働きかけではじめられたのでしょうか。
委員：	行政からではなく、必要とするお母さんたちが自分達で集めて、行政に研修会をやってもらって、始めたと聞いています。あらかじめ顔合わせをしておいて、保育園へのお迎えなどをされているようです。有償ではありますが、最初はボランティア感覚ではじめ、今はNPOにされています。
委員：	私も一緒にやりませんか、誘われたことがあります。
事務局：	次回にファミリーサポートセンターに関することができますので、よろしくお願ひいたします。
会長：	次回は具体的な基本計画の検討になると思います。 第3章までの部分について御承認をいただけますでしょうか。 (一同承認)

7 その他

事務局：	<p>次回の審議会の開催は、本日は具体的に決定できませんが、2月末～3月第1週を予定しています。</p> <p>次回は、4章以降の基本計画について審議をお願いします。また、審議会は2回で終了し、御意見があれば、修正をいたします。</p> <p>また、この審議会は、町の諮問機関となりますので、文書で、計画の了解、個別の注釈などを会長名でいただく手続きをさせていただきたいと思ひます。</p>
会長：	<p>他に何かありますでしょうか。</p> <p>よろしいですね。</p> <p>では、平成21年度第1回豊山町児童家庭福祉審議会を終了いたします。</p>

平成21年2月4日

会 長 井上 博司

署名人 中村 里美

署名人 安藤 弘治